

松島町教育委員議事録（令和3年6月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年6月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、
鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 説明のため出席した者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、
大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、石川中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、
岸淳一学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和3年6月25日（金曜日）午前10時00分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和3年第2回松島町議会定例会について
 - (4) 松島町子どもの心のケアハウス事業要綱の制定について
 5. 協議事項
 - (1) 令和3年7月臨時会について
日程案：令和3年7月9日（金）午前10時00分 松島町役場2階 教育長室
日程案：令和3年7月30日（金）午前9時45分 松島町役場3階 301会議室
 - (2) 令和3年7月定例会について
日程案：令和3年7月30日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
6. その他
7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前 10 時 00 分

〔岸主査〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから松島町教育委員会会議令和 3 年 6 月定例会を開会いたします。

初めに、開会の挨拶を、内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕 おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

今日もお集まりいただき、ありがとうございます。

子どもたちのほうも、授業参観が始まって、1 学期のまとめを保護者の方々にお見せする段階に入っております。二小は昨日行っておりました。あと幼稚園のほうもいろいろ保護者参観があって、子どもたちの伸びを確認してもらうというような作業に入り、夏休みまで残り 1 か月となりました。最後までしっかりとした学期になるようにしたいなと思っております。

それから、いろいろ国のほうでは賛否両論あるんですが、聖火リレー、無事に見学することができました。800 名の子どもたち、幼稚園も入れると 900、1,000 名近くなるのかな、子どもたちが非常に喜んでいたのが印象的でした。いろいろなことを言う方もいらっしゃると思いますけれども、この子どもたちの 10 年先、20 年先、あの目で捉えた映像がどういうふう子どもたちに昇華されていくのかなと思うと何かうきうきしてしまいます。私はもうあとないとは思いますが、聖火リレー、東京でやるということは、子どもたちはもう一回チャンスあるかもしれません。そういう意味では大成功だったんじゃないかなと思っております。

以上です。今日もよろしく申し上げます。

〔岸主査〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕 続きまして、2 番、前回委員会の議事録の承認につきまして、5 月定例会の議事録につきましては、配布した資料のとおり、承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、瀬野尾委員と鈴木委員は、会議閉会后、署名をお願いいたします。（「はい」の声あり）

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕 続きまして、3 番、議事録署名委員の指名になります。

今回は安倍委員と佐藤委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。（「はい、お願いいたします」の声あり）

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔岸主査〕 続きまして、4 番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告につきまして、初めに学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕 それでは、学校教育班の行事報告からご説明申し上げます。資料のほうは 1 ページになります。

6 月 8 日火曜日と 6 月 15 日の火曜日、第二小学校と第五小学校が修学旅行に、1 泊 2 日で行って無事帰ってまいりましたので、ここでご報告させていただきます。

続きまして、6 月 10 日、6 月定例議会、14 日まで開催されました。こちらの内容については、また後ほど説明をさせていただきます。

さらに、6 月 12 日、そして 22 日ですけれども、郡の中学校の中総体及び水泳大会が開催されました。こちらの結果につきましては、教育長のほうから後ほど報告させていただきます。

20 日ですね、先ほど教育長から説明ありましたが、東京オリンピック聖火リレー、無事に終了しまして、子どもたちも見学することができました。

さらに、視察関係ですけれども、この期間で 16 日水曜日と 24 日木曜日にそれぞれ、16 日は町議会の教育民生常任委員会が ICT 教育の学校視察ということで第一小学校を視察しております。そして、昨日、24 日木曜日ですけれども、利府町の議会、こちらも教育民生常任委員会の皆様が松島第二小学校に来て、英語教育の授業を視察されました。

以上で行事報告を終わらせていただきます。

続きまして、行事予定、2 ページ、お聞き願います。

6 月 28 日月曜日でございます。内海教育長、27 日から新しい任期が始まります。日曜日になりますので、翌月

曜日に、役場 201 会議室で町長より辞令交付される予定となっております。

同じ 28 日には、郡の中学校陸上大会が開催されます。

そして、7 月 7 日の宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会ですけれども、こちらのほうはいつも教育委員会の先生方も出席していただいておりますが、今年はコロナ禍もありまして教育長一人の参加でお願いしますということでしたので、教育長に参加していただくことで予定しておりました。

9 日には、教育委員会の臨時会が開催される予定となっておりますので、皆様よろしくお願いたします。

7 月 20 日には、子どもたちが 1 学期終業式を迎えます。

翌 21 日からなんですけれども、後ほど詳しく説明しますが、昨年は実施を見送りました松島こども英語ガイドのほうを、今年度は内容を少し変更して実施したいと思っております。

夏休み入ってすぐですけれども、22 日から 25 日までは、先ほどの郡大会で県大会出場の切符を射止めた子どもたちが、県大会で頑張りますので、またよろしくお願いたします。

以上、主な行事予定の説明を終わらせていただきます。

〔岸主査〕 それでは、続きまして、学校給食センターから報告をお願いします。

〔熊谷所長〕 それでは、資料 3 ページをご覧ください。学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

期間としましては、令和 3 年 5 月 29 日から 6 月 25 日までとなっております。

6 月 22 日と 24 日、栄養士による学校訪問を第一幼稚園と第二幼稚園の全クラスを対象に行いました。内容としましては、給食時間の少し前に学校へ訪問いたしまして、給食の配膳直前の温度の計測を行いまして、あとは給食の配膳の量が適切かどうかを確認しております。あと担当の先生などからふだんの給食時の状況や給食に対する要望等をお伺いしまして、今後の業務とか運営の改善などに役立てていきたいと思っております。

次に、行事予定について説明いたします。

期間としましては、令和 3 年 6 月 26 日から 7 月 30 日までとなっております。

6 月 28 日から 7 月 13 日まで、同じく栄養士による学校訪問を、残りの幼稚園、小学校の低学年、中学校 1 年生を対象に行います。今後は、10 月、11 月、1 月、2 月と、残りの学年等を対象に行う予定となっております。

松島町学校給食センター運営審議会を 7 月 1 日に実施する予定としております。場所は、文化観光交流館で行います。

最後に、7 月 20 日から夏季休業により給食は一旦終了となります。再開は 8 月 23 日からとなっております。本日、別添資料で 7 月の献立表をお配りしておりますので後ほどご覧願います。

以上となります。

〔岸主査〕 それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターの報告につきまして、ご質問ございますか。

(質疑)

佐藤委員

修学旅行なんですけれども、全員参加されたのでしょうか。

大宮司班長

第二小学校のお子さんで、お一人、お休みされたお子さんがいらっしゃいました。

第五小学校につきましては、特別支援のお子さんもいましたが、車椅子も準備しまして、皆さんと同じ行程で参加できました。

佐藤委員

いろいろご配慮いただいたこと、本当によかったと思います。先生方にご尽力いただいたことに本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

瀬野尾委員

まず、給食関係のほうの感想になりますけれども、栄養士による食育指導というか栄養指導、一度学校のほうで見せていただいたんですが、非常に充実した内容で指導されていまして、すばらしいなと思いました。ぜひこれからも継続していただきたいと思います。

それから、学校のほうで、第二小学校のほうで英語学習の視察があったことと、それから第一小学校の ICT の視察、もう少し、何年生でどういう内容だったのか、お話ししたいと思っております。

大宮司班長

教育長報告追加資料の 3 ページに、まず、6 月 16 日の松島町議会の教育民生常任委員会の ICT 教育の視察の資料がありますので、こちらで説明させていただきます。

ICT 教育、昨年度、GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末の配布が実現したのを受けて、議会のほうから、それがどのように使われているかというのを実際現場でご覧になりたいということで第一小学校に視察に来られております。3 年生、3 年 2 組で「『ビスケット』でプログラミングしよう」という内容の授業と、6 年生は理科ですね、「植物のからだのはたらき」をタブレットを使って理解しようという内容になっておりました。それぞれ、議員さんが 6 名でいらしたので、授業前半・後半に分かれまして、半分ずつ交代でどちらの学年も見ていただけるようにし

ております。

6年生は理科で、植物が着色してある水を葉っぱまで吸い上げて、その先どうなるんだろうかという内容のものをタブレットや電子黒板を使って、例えば輪切りにした葉脈の部分にどうふうになっていくのか、吸い上げた水がどこに行くのかという予測を全員がタブレットに書いて先生に提出し、それをみんなで見てまた意見を出し合うみたいなお内容となっております。

3年生は創意の時間で、「ビスケット」というプログラミングのソフトを使って自分でオリジナルの水族館を作ろうという取組でした。自分でクラゲとか魚の絵を描きまして、そのイラストをプログラミングすることで横に動かしたり斜めに動かししたり、例えば2個がくっついたらぱくっと大きいほうが食べるようなプログラミングというのをできるようにそれぞれ先生が指導して、自分だけの水族館を自分のタブレットの中で作り上げるという授業を見ていただいたところです。

その後、校長先生やICT担当の先生等含めて、議員の皆様から感想や意見などをいただいて終了というような流れになりました。

続きまして、7ページのほうが、英語の視察の内容となっております。

こちらは第二小学校で、9ページに3年生の指導案、そして10ページに5年生の指導案、それぞれ書いております。このような内容の授業を見ていただきました。それぞれ、英語の先生の授業というよりは担任がT1をして、3年生の授業は2年目の新任の先生がT1になり、T2にALTが入るという授業で、5年生は担任がT1に、英語専科の先生がT2に入る授業でございました。それぞれ、英語を熟知している先生というよりは、普通の担任の先生が英語の実践をするという場面を見ていただくとともに、そのように松島町では1人1授業という専科だけではなく、全ての小学校の先生が英語の授業をできるように取り組んでいますということを利府町の議員の方に見ていただいたところです。

3年生の授業の中では、英語ですけれどもタブレットを使って、ふだんでしたら色鉛筆とかで色塗りしていた部分をタブレットで色塗りをさせたりすることで授業を短縮したりして、英語に関わる時間をより多く取れるようなことを工夫してやられていたところです。

5年生に関しては、グループワークでヒアリングをし、自分で聞き取れた英語を話し合っ、絵と聞いた内容のマッチングをクイズのようにやるとかという授業を実施していたところでした。

今回の視察は、英語教育の提言書をまとめるのに当たっての視察ということでしたので、松島の実際取組も校長、教頭からお話しさせていただき、あと英語ガイドの取組も一緒にお話しさせていただき、意見交換をさせていただいたという内容です。（「ありがとうございます」の声あり）

鈴木委員

参考までに教えてください、2点。7月14日の入試制度の保護者説明会って、これ、例年やっていましたっけ。これは何か変化があったんですかね。そこの内容をちょっと一つ。

それから、もう一点は給食センターで、これ、定例だと思んですが、運営審議会。7月1日はどんな議題なんですかね。この栄養士の学校訪問とは別でしょうけれども、そこの2点を教えてください。

大宮司班長

では、まず入試制度保護者説明会からですね。こちらは、例年行われているもので、高校の入試制度について、県の高校教育課から講師の先生がいらして説明いたします。入試制度については、昨今、制度も変わりましたので、前とどのように違うのかとか、選考の考え方について保護者に向けて説明、そして質疑を受けるというような内容となっております。

鈴木委員

出席率はどのくらいですか。去年あたりはどうでしたか。

大宮司班長

去年は100名前後はいらしているかと思います。子どもさんが来られる場合もありますし、親子で来たりする場合もあります。中学校の先生方も参加されますので、来られない保護者に関しては、中学校がフォローしてその内容を説明するというようになっております。（「はい、分かりました。ありがとうございます」の声あり）

熊谷所長

学校給食センターの運営審議会ですが、会長、副会長の選任を行います。また、学校給食の運営方針、昨年の給食実施状況を報告させていただきます。あと、食育の推進、地場産品の利用促進、給食費の状況、今後の予定等を報告させていただきます。一昨年までは給食の試食会という

鈴木委員
熊谷所長
鈴木委員
熊谷所長
佐藤委員

のを行っていたんですが、コロナの影響でその辺はできない状況であります。

今年審議会はほぼ報告ですか。

今回は報告が多くなってしまいます。

コロナの影響とかで、何かを審議するのかなと思ひまして。

議題は、今のところありません。

先ほど、大宮司班長のほうからご報告いただいたことにつきまして、感想とお願いということでお話しさせていただきます。

I C Tが、まず非常に活用されているということで、非常にこのG I G Aスクール等との関係でもとてもよいことだと思いますし、もう一つは、やはり1人1授業をされているというのも非常に、指導力向上ということからしますと、とても意義のあることであるというふうに思います。

指導案等も拝見いたしますと、そういったI C Tを活用しながらも、子どもたち同士のやっぱり話し合いとかも入れていただいておりますので、そこが実際、I C Tを活用するというのは個別最適化ということなんですけれども、一方で、新学習指導要領の中では「主体的・対話的で深い学び」というところも一つのキーワードになっておりますので、案外、I C Tを活用することが目的になってしまって、子ども同士のやはり話し合いであったり学び合いというところが抜けてしまいがちになりますので、今回確実に入れていただいているところを引き続き、やはり個別最適化ということと協働の学び合いというところをぜひこれからもお心に留めていただいて、授業を構築していただくと大変うれしいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

内海教育長

まず一つは、I C Tの授業を町の議員さんが来て見ていただいた感想の中で、「2年前より数段、子どもたち、あるいは先生方の伸びが見られたね」、「授業としてしっかり成立していますね」という話、これ聞いたときには非常にうれしかったです。タブレットを使って終わりとかモニターを使ってという世界じゃなくて、そういう見方をしてくれたのは大変ありがたかったなと思っています。議員さんにもお話ししたんですけれども、ハイブリッドなんていうものがこれから求められて、タブレットを自由に操り、ふだんの授業もしっかりやれるという。それぐらいだんだんレベルが上がってきていると。

英語について、利府町の議員さんが興味を引いたのは、松島は3校しかないの、その3校が中学校に行ったときにばらつきが起らないように指導したといったときに非常に反応が、「利府もそうだったらな」みたいな話で対応してくれたのが印象的でした。

それから、こども英語ガイドとかそういうのを踏まえた英語のこれからの構築について、「松島はいいね、いろんな題材があるから」という話でした。でも、利府町でもいろいろなものがあるんですよ。後で班長と話し合いしたんですけれども、大型店で買い物するというのが何か外国人にとってはすごくうれしい、そこら辺を英語でアプローチするというものもあるのではと話しておりました。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

〔岸主査〕 それでは、報告を続けさせていただきます。生涯学習班、お願ひいたします。

〔土井班長〕 それでは、資料4ページをお開きください。

すみません、初めに資料の訂正をお願ひいたします。下段の行事予定、7月6日にあります松島まるごと学、森林学習のところで、「第一小学校5年生」となっておりますが、こちら、「第二小学校5年生」の誤りですので、訂正方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。初めに、行事報告から、主なものを説明させていただきます。

5月31日に、「特別名称松島保存活用計画」改訂に伴う住民説明会を高城区、本郷地区を対象に実施しております。同様の説明会を、6月4日に磯崎区、手樽区、さらには6月10日に松島区で実施しております。なお、松島区におきましては、地区住民のほかに観光協会、旅館組合、温泉組合、海岸地区の商店街の皆様にもご参加をいただいているところでございます。

続いて、同じく6月10日に、松島まるごと学の「松島の縄文時代の学習」ということで、第一小学校の6年生を対象に実施しております。

6月20日、東京2020オリンピック聖火リレーを多くの方の協力のもと実施しております。詳細につきましては、別の資料を使用しまして後ほど説明をさせていただきますと思います。

6月21日、令和3年度の文化財保護委員の会議を実施しております。こちらにつきましては、松島高校の校長先生が4月で異動になりまして委員の交代がありましたので、委員の委嘱状の交付もさせていただいているところでございます。

6月22日に、松島まるごと学の「森林学習」を松島第一小学校の5年生を対象に壇山のほうで、壇山といいますが場所も石田沢防災センターのちょうど裏手の森林になりまして、そちらのほうで実施しております。

続いて、行事予定になります。行事予定につきましては、各学校で行われます松島まるごと学の行事を列記しております。

松島まるごと学につきましては、縄文学習、瑞巖寺学習、森林学習となりまして、まず初めに、6月29日に縄文時代の学習として「西の浜貝塚を知ろう」ということで、第二小学校の6年生を対象に実施予定でございます。

また、瑞巖寺学習につきましては、瑞巖寺を直接見学するだけではなく、まず事前に事前授業という形で学校に出向きまして、そちらで瑞巖寺の改修作業等で発掘されたものとかも使用しながら、まず予備知識の学習をしてから瑞巖寺の見学に行くことになっておりまして、列記の日程のとおり実施しているところでございます。

そして、7月6日に森林学習ということで、先ほどお話しさせていただきました第二小学校の5年生がこちらのほうで予定をしているところでございます。

なお、森林学習につきましては、報告のほうで説明してはいたんですけども、松島に自生する植物とか、樹木等の説明とかですね、さらには山歩きの上での注意点などを中央森林組合の方にご協力をいただきながら説明していただくところでございます。さらには、チェーンソーの体験なんかも予定しているところでございます。

続いて、別の資料で、東京2020オリンピック聖火リレーの報告をさせていただきます。

表面につきましては、概要をまとめたものになります。2ページ目は6月20日に行われました聖火リレーのコースの一覧となっております。それで、スタート地点が文化観光交流館、この20番と書かれたところがスタート地点となりまして、ゴール地点が松島公園中央広場、船着場のところになります。聖火リレーは、文化観光交流館を1時8分に出発しまして、13時35分に松島公園中央広場のほうに到着しております。

なお、3ページ目の添付写真をご覧くださいいただけますけれども、観瀾亭のすぐ脇のところから特殊区間となりまして、車の隊列を組まない、人だけのリレーという形で聖火が繋がれております。さらに最後には、松島海岸中央広場の船着場から船で浦戸諸島の桂島のほうに、聖火がランタンに移された状態で渡っている状況でございます。

ちなみに、聖火ランナーにつきましては、先月の会議でもご説明させていただきましたけれども、10名のランナーということで、松島町内のランナーにつきましては、出発地点の文化観光交流館から出発するところで松島中学校3年生の生徒がトップランナーを務められたと。そして、最終ランナーが、磯崎にお住まいの方で行政委員とか交通安全指導員もやられている方が務められているところでございます。そちらの様子につきましては、5ページから写真でもちょっと載せておりまして、5ページの横にさせていただいて左上、そして右側のほうがそれぞれランナーの写真となっております。下の写真は、このような形で聖火がランタンに入れられて渡っていったというところでございます。

あと、その写真の脇に参考までに載せておりますが、こういった形で車の隊列、800メートルということでスタートしておりまして、沿道は大きな盛り上がりを見せていた状況でございます。

1ページに戻っていただいて、学校の観覧場所の説明をさせていただきます。町内全ての小学生、中学生に聖火を見せたいということで、休日を登校日にして聖火リレーを観覧しております。

観覧場所につきましては、一小児童についてはセブンイレブンの駐車場、第一小学校のグラウンド前、二小児童についてはセブンイレブンの駐車場、仙北商会前の旧町道、五小児童については日本生命松島営業所の駐車場、松島レトロ館の駐車場ということで、近隣の事業者さんの協力も得ながら、子どもたちにまずできるだけ近くで見せたいというところもありまして、そういった環境づくりに努めております。

中学校につきましては、生徒が聖火ランナーのスタート地点を務めるということもありましたので、まず3年生に松島町の文化観光交流館前の駐車場で応援していただいています。それで、1年生、2年生につきましては、特殊区間である瑞巖寺の本堂の前あたりに子どもたちの観覧スペースを設けまして、観覧をしていただいた次第でございます。

幼稚園につきましては、第一幼稚園は聖火のコースのすぐそばですので、松島中央歯科医院のご協力をいただいて駐車場の辺りで観覧をしました。第二幼稚園、第五幼稚園につきましては希望者のみ、ライブ中継の視聴をしているというような状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔岸主査〕続きまして、中央公民館から報告をお願いいたします。

〔石川館長〕 それでは、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。中央公民館等の主な行事報告・予定の説明をさせていただきます。

行事報告の欄をご覧くださいと思います。

6月24日木曜日、昨日でございます。第2回松島町分館長会議を開催いたしました。議題といたしましては、本年度の視察研修と分館事業の障害保険料、また今年度の分館事業、各分館においての取組方針などについて情報交換を行っております。

また、先月の教育委員会会議の際に、勤労青少年ホームで実施をいたしましたブックラリーについてご質問がありまして、今月の定例会で回答するというお話をさせていただきました。この件について、この場で報告をさせていただきますと思います。

4月17日から5月30日の期間中に、このブックラリーによりまして10冊を借りた子どもの数は40名ございました。内訳としましては、未就学児17名、小学校低学年16名、高学年7名という状況となっております。この事業は、子ども読書の日に合わせまして、読書活動の推進を目的に実施をしておりますので、子どもたちがエントリーをして読書数を競わせるというものではないため、10冊を読めなかった子どもの数、また10冊を超えて本を読んだ子どもの冊数はカウントしておりません。

次に、行事予定の欄をご覧くださいと思います。

7月18日日曜日でございます。フラワーアレンジメント教室を開催いたします。講師につきましては、松島町で「Botanical People」を運営されている方をお願いしております。今回のテーマは、松島町の朝焼けをイメージしたフラワーアレンジメント作りを予定しているところでございます。

中央公民館の主な行事報告・予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔岸主査〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問があれば受けたいと思います。

(質疑)

安倍委員

6月20日の聖火リレーで、当初の委員会の中で、中学校2年生と1年生がもしかしたら歩いて海岸駅のほうまで行ってもらおうかというようなお話だったんですけども、当日、バスを出して送迎をいただいたということで、安全面に加えても、体面等々ご配慮いただいたこと、ありがたいなと思っております。

土井班長

それで、町内のというところで、本来、2020年に聖火ランナーを見るという形で進められてきたんですが、2020年であれば松島中学校3年生であった男子が、今回はもう卒業してしまいましたがスポンサー枠で石巻総合公園を聖火ランナーとして走っていました。あいにくの雨で寒かったかなとは思ったんですが、映像のほうで拝見したんですが、終始笑顔で立派に走っていました。その件につきましては、聖火リレーが終わった後に分かりまして、ご本人にアポイントを取らせていただいて、町の広報紙に載せたいと考えているところでございます。

安倍委員

ただ、まだアポイントを取れていないので、はっきり分からないんですけども、本人のご了解が取れば、紹介したいと思っております。

瀬野尾委員

ありがとうございます。そういうことを引き受けてくれる彼だと思し、後押ししてくれるご夫妻だと思うので、ぜひ皆さんに知ってもらいたいと思います。

この生涯学習班の取組を見るたびいつも、松島のいろいろな教育的資源を非常に活用し、そこへ専門的な研究をされている方が支援に入っているということは、松島の大きなメリットだなと思って感心しております。毎年こういう取組、何年か前に私も参加したことはあるんですが、非常に体験そのものはすばらしいです。さすが、専門家がいるからこそ、あそこまで子どもたちが、壇山なんかほかではなかなかできないことを松島だからできるというように思っております。

それで、これは学校の問題だと思うんですが、体験だけで満足せず、森林学習なども中学校のキャリア教育へつながるような、感覚を育てるという意味では木の香りを嗅ぐとかそういうのはすばらしいんですけども、また高学年で体験することがキャリア教育へちょっとつながるような教育課程も組んでみたら、さらに広がるかなと思ひまして感想を述べさせていただきます。

以上です。(「ありがとうございます」の声あり)

土井班長

では、そちらのほうにつきましては、学校、教育委員会のほうでいろいろと内容を整理しながら、そういった部分につなげられるような取組等を進めていきたいなと思います。ご意見ありがとうございます。

〔岸主査〕 他によろしいでしょうか。(「なし」の声あり)

(2) 教育長報告

〔岸主査〕それでは続きまして、(2) 教育長報告に移ります。内海教育長、よろしくお願ひいたします。

〔内海教育長〕まず、資料に挟まっています郡総体の結果をご覧ください。あと、水泳大会の結果ということで、どの生徒も頑張ったので、ちょっと紹介させていただきます。野球については、松島中学校が県大会に行くことになりました。上からいくと、利府中とドラマチックな展開で1-0で勝ったということがすごいなと思っております。サッカーも優勝し、県大会ということで、やっぱりこれも利府西と接戦の末、県大会と。ソフトボールについては、人数が少なくチームが組めなかったんですが、やっと組めて3点も取れたということで、行った保護者はもう狂喜乱舞だったそうでございます。

それから、男子バスケは3位で、優秀選手賞として赤間君、それから女子バスケも3位で、優秀選手賞は角田さんということになります。あとは、剣道が3位となっていて、バドミントンが強く、個人ダブルスが優勝して県大会。あと、柔道の男子と女子についても県大会という結果になっております。

いずれにせよ、大舞台で力を発揮するというのはふだんの練習があつてのものだと思いますので、全ての子どもの努力は讃えたいなと思っております。

水泳のほうもご覧ください。水泳はワンペーパーで別刷りになっております。水泳も、これはなかなか結果がすばらしいもので、100メートル自由形、200メートル自由形、100メートル背泳ぎとか、こうずっと県大会ということで、この子たちもまた県で活躍を期待しているところです。

まあ、優勝あれば負けるというのは必然的にあるわけですが、負けたから全て駄目というわけではなく、励ましながら次のステップに向かわせていきたいなと思っております。

次に、先ほど使いました追加資料のほうをご覧ください。

6月23日に校長会がありましたので、そこでの指示をそのようにしております。採用試験が7月17日にあるので、それに向けて講師の先生方の学習時間の確保をお願いするというので伝えておきました。あと、地域限定とありますが宮城県採用なのですが、北部と書くと北部の中で異動するという形になっております。

それから、働き方改革で、これは仙台教育事務所の教育長会議で決まったことで、8月7日から8月16日の10日間、学校に日直を置かない、つまり空直という形になって学校を閉じるということになります。

あと、(4)番、事故防止。体罰が依然として後を絶たないということで、事務所に聞いたところ、数は少ないのですが体罰の質がちょっときつくなっているという話です。ですから、校長先生方も十分気を付けるようにお話ししました。あと、言葉の暴力もですね。

あとは、先生方、忙しいのかどうか、駐車場内の接触が多い。加害だったり、被害だったり。コソソとぶつけてしまうということです。

また、暑さ対策です。気温だけじゃなくて暑さ指数というのも重要になってくると思います。去年の松島中学校の運動会なんかも、ものすごく暑くて大変な騒ぎで、他校では13人救急車で運ばれるというようなこともありました。場合によっては行事をそこで中止するという勇気も必要ですよというようなことを校長先生にも伝えてきました。

この校長会については、これで終了させていただきます。

資料にはないんですが、この後、こども英語ガイドについては班長が説明しますけれども、まず私のほうから1つお話しさせていただきたいと思ひます。資料には全くありません。

松島町の教育委員会のホームページが、何と12万件のアクセス数がありました。長年かけて12万件じゃなくて、令和元年の12月24日からスタートしてわずか1年半で12万件のアクセスです。それで、なぜ12月24日となるかということ、令和のその前のホームページがダウンしてしまいましたので記録が残っていないと。そこから含めると相当数なんですけれども、12万件のアクセス。ある学校は、児童数の2倍が毎回アクセスしてきます。150人だと300くらい、そういうのが毎日続いております。多分、おもしろくないのであれば見ないと思うんですけども、子どもたちの日々の活動の様子が3日に1回、あるいは2日に1回更新されていて、どんなことをやっているのか保護者が確認できるんだろうと思います。

それから、松島のホームページというのは、1つの枠の中に全部の学校と幼稚園があるので、1つ見ると全部見たとくなくとも。また、給食センターも毎日の献立を掲載していて、県内産はこれこれ、松島産はこれこれと。見ていると私も食べたくなると思うのがいっぱい載っています。あと、文化財についてはマップ、それからガイドブックとか、様々なのがあのホームページに載っていますので、PR不足だとよく言われるんだけれども、いやいや12万件もアクセスする学校のホームページというのはちょっと聞いたことないなと私自身思っています。第一小学校はシトラスリボンの引き継ぎ、二小はあいさつの大切さ、五小は水道事業所見学、一幼は美遊のプールと

か、いろいろなものがたくさん載っていますので、ぜひご覧になっていただければいいのかなと思います。

簡単ですが、私の報告は以上です。

この後、班長のほうから、こども英語ガイドの募集についてお話しさせます。

〔大宮司班長〕それでは、資料9ページに、今年の松島こども英語ガイドのチラシの写しを載せておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

松島こども英語ガイドは、昨年度から教育課が主管課に、産業観光課でスタートした事業でしたが、1期から4期までは産業観光課のほうで実施しまして、昨年度から教育委員会主管課に変更となっていたところですが、コロナ禍により昨年は開催を断念しておりました。今年は規模を縮小してでもこども英語ガイドの実施をというお声もありましたので、ちょっと内容を変更させていただきつつ、現在、申込みを受け付けしているところです。

いつもですと、英語ガイドの仕方を学びながら、その実践として実際に外国人のモニターになっていただく方を応募して、その方々にフェースツーフェースでガイドをするというところで子どもたちにチャレンジしていただいていたところですが、コロナ禍もあってなるべく接触を避けましょうということで、外国人モニターの方へリアルタイムでのガイドということではなく、プロモーションビデオを英語で作ってみようというふうなチャレンジに変更しております。

実際、子どもたちは、このスケジュールにあるように、28日、29日、2日間は現地の研修で、実際にプロモーションする場所をその目で見て勉強して、英語、英文で作れるような下見をします。そして収録もします。その後の6回は編集作業のみなので、参加した子どもたちだけで一生懸命ナレーションを英語で作るとか、実際にその動画の編集作業まで子どもたちに完結してもらい、一つの完成形をチームでやろうというような取組になっております。

今年は、やはりコロナの感染も心配なので、参加したお子さんと、スタッフは教育委員会のスタッフのみで、いつも同じメンバーがそこに関わるということで、ガイドの方を今回は入れない形です。残念なんですけれども、そのような仕立てで、期間もちょうど短くしましてチャレンジしようと思っております。

現在のところ5、6人ですかね、応募していただいており、中学3年生のお子さんもチャレンジしたいということで、いつもだとなかなか中学生のエントリーが少なめなんですけど、中学生からも応募があって喜んでいるところです。30日まで申込み受け付けまして、人数が確定しましたら準備をして、9回にわたって実施していきたいと思っております。

内容のほうは以上になります。

〔岸主査〕それでは、今の教育長の報告と学校教育班長からの報告につきまして、ご質問等あれば受けたいと思います。

(質疑)

瀬野尾委員

いろいろな方面からの取組、ありがとうございます。特に、夏休み期間中の勤務もですね、学校を閉じるというこの取組は、私は非常にいいことだなと思います。きっと保護者の方も理解して、これはきちっと実行できるのではないかなと思います。

それから、部活動のこの報告があったんですけども、勝てばそれなりに子どもたちもうれしいとは思いますが、あまり勝ち負けにこだわるとどうしても加熱してしまいまして、練習時間の規則を守れないなどのそういう課題も出ますので、私は負けたら負けでいいと思うんですね。知り合いの子が、一生懸命練習したり、習いに行ったりしていても、当日やっぱり負けたという話で、「ああ、それは残念だったね。これからどうするの」と言ったら、「いや、一生懸命やったから、あとは勉強に取り組みます」と。3年生のこの気持ちがやっぱり一つの区切りとして、今まで部活動は部活動で集中したエネルギーが、今度は受験に向かうという区切りになっているということを目の当たりにして、よかったんじゃないかなと思いました。

それと関係するんですが、英語ガイドですね。こういう形で、いわゆる今までの形をさらに、私は進展したと思っているんですが、動画作成ということで非常にいい取組だなと思って拝見したんです。中学生の参加で、まさにこのプロモーションビデオ作りなどには、現場で使える英語を発揮するのに最高の場所になると思います。ぜひいい活動にしてほしいと思います。

大宮司班長

安倍委員

完成しましたら、先生方にも見ていただけるようにしたいと思います。よろしくお願ひします。瀬野尾委員と少し絡みがあるところもあるんですけども、中総体は、いろいろ結果を見て思うところもありますが、みんな一生懸命頑張っていたと思います。ただ、中学校のほうの学校だよりを見たときに、まあ、仕方ないのかもしれないんですけども、私個人としては、3年生の保護者の方だけはせめて観戦させて雄姿を見せてほしいなという思いがどうしてもありました。

例えば、卓球は会場が狭くてどうしても、観戦できないと。男子と女子を分けたんだけど入れられない。せめて、会場押さえというか、町だけのことじゃないですけども、町と学校と郡が一緒になって、また来年どうなっていくか推移は分からないですけども、せめて1名だけとか、何かやっぱり、中学校で終わる子もいますし、そういうところ、頑張ってきたところをやっぱり親子で共有できる時間っていいのかなと思うので、何か策があればなと思いました。

続いて、こども英語ガイドなんですけれども、去年できなかった、それでまたできないじゃなくて、できる方法を模索してこういうふうを考えられて、子どもたちに提案していただいたの、これ読んでいてすごくいいなと思いました。この動画って、1本どれぐらいの時間で作るのかなというのをちょっと聞いてみたかったのが一つでした。

それで、やはり課長の方、以前にもお話ししましたけれども、ホームページ見ても、行事を見ても、本当に何かこう、今できることって何だろうということがすごく痛感させられるというか、すごくいいなというのが感じられて、毎日見ています。だから、このホームページも多分、町内のお父さん、お母さんだけじゃなくて、やっぱり町外の方も見ていると思うんですよね。すごく発信力があるので。今、子どもたちのことを見に行く機会とか、家庭訪問とかの形もないですし、やっぱりそこで学校を知る、子どもたちを知る手だてって何だろうと考えたときに、ホームページだと思うんですよ。今後ともこういう形で発信をどんどんしていただいて、このリンクとかここにつながるの、私も次々見て、小学校、幼稚園と見ちゃうので、多分みんなにそういうふう浸透していていると思うんですけども、どんどん更新を、それぞれの学校の方、給食センター等を含めてしていただければ、ありがたいと思うので、お願いします。

大宮司班長 動画の長さですが、5分程度で作成しようと考えています。参加される子どもたちの人数が多ければ、紹介できるスポットもちょっと増えるので、もしかすると2本作れるかもしれないと考えております。最終的に30日までの募集で何人になるかによって1本ないしは2本で5分程度、あまり長いとプロモーションビデオとしては飽きも出てきてしまうということもあるので、うまくハイライトをつくりながら5分程度のものをと考えているところです。

以上です。

安倍委員 ありがとうございます。見られる日を楽しみにしております。

大宮司班長 よろしく申し上げます。

(3) 令和3年第2回松島町議会定例会について

〔岸主査〕続きまして、(3) 令和3年第2回松島町議会定例会につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔千葉課長〕それでは、6月定例議会についてご報告申し上げます。

まず、6月定例議会における教育委員会関係補正予算につきましては、先月の教育委員会議でご説明いたしました幼稚園児エクスカージョン事業、社会教育施設・社会体育施設感染拡大防止事業、第一小学校災害復旧工事及び4月人事異動に係る人件費が対象でございましたが、全て承認をいただいております。

次に、一般質問についてでございますが、教育委員会関連では、資料12ページ、13ページに添付しておりますが、2つの質問がありました。それぞれ要点についてご報告申し上げます。

初めに、「ヤングケアラーへの支援について」という質問についてでございますが、報告の前に、ヤングケアラーについて若干説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆様、お手元に資料がありますのでご参照願います。

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもを総称して「ヤングケアラー」と呼ばれております。具体的な内容は、資料に描かれている例をご参考にしていただければと思います。

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっていたことから、今年3月に厚労省と文科省の副大臣を議長としたプロジェクトチームを立ち上げ、議論を経た後、5月17日に報告書が提出されました。それが2枚綴りのものとなっております。その中で、福祉・介護・医療・学校等における研修が不十分であること、併せて地方自治体での把握も不十分であること、支援につなぐ窓口が明確でないなどの課題が提言されているところでございます。

それでは、回答内容に入らせていただきますが、この質問につきましては、福祉・介護・教育、それぞれ関係しているため、主に教育委員会で回答した部分をご報告させていただきます。

1 番、ヤングケアラーの現状把握についてでございますが、各小学校、中学校において、ヤングケアラーに特化したものではございませんが、家庭訪問、児童生徒への面談により、困っている状況に陥っていないか常に把握に努めておるところでございます。その結果、中学校において、幼い兄弟姉妹の世話をしている生徒や、家族の通院付き添いのため時々欠席している生徒はいるものの、それが原因で長期に欠席している事案は現時点ではないこと、併せて引き続き把握に努めていく旨の回答をいたしております。

次に、先生方への研修会や子ども向けの講習会や事業実施など、学ぶ機会の確保についてでございますが、まず、先生方につきましては、児童生徒理解会議や生徒指導全体会などで話題に出し、教員間での理解を深めていくよう働きかけていくこと、子どもたちにつきましては、社会科や道徳科において取り上げるなど知る機会をつくっていきたい旨の回答をしております。

次に、学校の対応についてでございますが、担任をはじめ、教員が声がけや相談を行っているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り対応している旨の回答をしております。

次に、教育と福祉の連携について、また学習支援策についてでございますが、虐待等について、学校、幼稚園、保育所と関係する場合は、要保護児童対策協議会を通じ情報を共有し、連携を図っているところですが、このヤングケアラーについても同様の連携をし、支援が必要な子どもの発見に努めていくこと、学習支援につきましてはヤングケアラーには特化せず、学習指導を必要としている全ての児童生徒に手を差し伸べていく旨の回答をしております。

ヤングケアラーについては、以上でございます。

2 目目の「幼児教育・保育の今後は」という質問についてでございますが、採用等につきましては、過去 2 年間の採用状況を回答しました。

それから、幼児教育・保育など、子ども行政の一体化につきましては、町長のほうから、国の動向を鑑みながら、町としても同様の対応をしていく旨の回答を行っているところでございます。

そのほかには、質問はございませんでした。

一般質問については以上でございます。

最後になりますが、人事案件についてでございますが、内海教育長が再任されましたことをご報告させていただきます。

以上で、6 月定例会の報告を終わります。（「ありがとうございます」の声あり）

〔岸主査〕ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

（質疑）

瀬野尾委員

今報告いただきました中のヤングケアラーのことなんですけれども、小さい子をいつも乳母車で引いたり世話をして、「あれ、今学校へ行く時間なのにな」と思うお子さんがいることを目にしていましたが、ちゃんと学校も把握しているということを知ってちょっと安心しましたので、多分そのあたりはそれなりの対応をしていることと期待しております。

もう一つ、似て非なものかもしれないんですが、こども食堂ってありますよね。あれは、またいろいろと条件もあるようなんですが、民生委員さんとかそういう立場の方が、「松島にはそういう子どもはいないはずですよ。夕食を食べられない子どもはいないはずですよ」とおっしゃったんです。私も、ボランティアに直接関係している立場じゃないので、そうなのかなって思っていたんですが、そういう家庭ってあるのかどうか、把握しているのか、そこら辺をお尋ねしたかったんです。お願いします。

大宮司委員

こどもの生活アンケートとかでも、一応、その声は拾えるようにはしていると思いますが、具体的に、今日明日食べるものに困っているみたいなのところをピンポイントに拾ったりはしていないと思います。例えば、夕飯食べられないと、学校で次の日も元気がないと思いますので、お子さんの様子が。そういうのが明らかに見てとれるという場合は、もう学校のほうでは子どもたちを別室に呼んでお話を聞いたりということをしていると思いますが、今のところ直近で食べられないお子さんがいるとかということが学校から報告されたケースはないです。

ただ、親御さんのにも、ちゃんとした食事じゃなくて菓子パンだけ置いてあるとか、そういうご家庭もゼロではないと思いますし、カップラーメンだけ預けて、例えば不登校児のお子さんのおうちに家庭訪問すると、お湯、ポットとカップラーメンだけがあって、ご家族はいないみたいなことも過去にはありましたので、最低限の食事は準備されているものの、栄養のバランスが取れたものかどうかということところはちょっと疑問だなというご家庭もゼロではないということも把握しています。ただ、その数が、割合がどれくらいで、実際それが常態化しているのかど

うかというところに関しては、数としては把握していないのが現状です。

また、晩ご飯をなかなかお母さんが作れずに、そのお子さん自身が作って下のお子さんに食べさせているとか、あと食べられなくて我慢して、次の日の給食でたくさん食べているとかというケースを把握しております。

瀬野尾委員 要するに、貧困ゆえに夕食も食べられないというケースは多分ないだろうと、むしろ保護者の食育に対するちょっと認識不足による、そういうケースはあるだろうということですね。（「はい」の声あり）分かりました。ありがとうございます。

内海教育長 ネグレクトみたいな傾向から食べさせてもらえないとか、そういう何ていうかね、ヤングケアラーという形でいくよりは養育放棄。（「そうですね」の声あり）そういう形で苦しい、あるいは虐待ですか、そういう形にいく場合もあるということなので……

瀬野尾委員 ちょっとそうですね、ヤングケアラーって。

内海教育長 ええ、難しい捉え方で、学校としては、先ほど大宮司班長が言ったように、ヤングケアラーということだけでくっつけてはいけません。全てのことで、虐待だったり、ネグレクトだったり、いじめだったり、不登校だったりを大きくとらえ、重篤な事案はケース会議とかそういうのにかけているという形です。（「ありがとうございます」の声あり）

〔岸主査〕その他ございますか。（「なし」の声あり）

（4）松島町子どもの心のケアハウス事業要綱の制定について

〔岸主査〕続きまして、（4）松島町子どもの心のケアハウス事業要綱の制定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔大宮司班長〕では、私から説明をさせていただきます。16 ページに要綱をお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。

以前から、子どもの心のケアハウスのほうは運営をしておりましたが、要綱という形で定めずに、運営要領みたいなところで実施し、県の補助も受けまして実施をしていたところなんです。令和3年から、ケアハウスに従事していただく職員は、地方公務員法第22条の2第1項1条に掲げる会計年度任用職員として、準公務員としてお勤めいただくことになりましたことを受けまして、要綱を制定させていただきました。その内容をお示ししております。

場所は変わってございませんが、第2条のところに場所がございまして、手樽地域交流センターのほうで今年度も実施しております。

そして、開所日等々が少し今年度から変更しております。開所日等、第5条のところですけども、時間ですね、月曜日から金曜日までは変わりませんが、今までは午前中のみ運営でしたけれども、午後3時まで子どもたちの学びをここで支援するような体制に変更させていただきました。月曜日は9時から12時までですけども、火曜日から金曜日までは午後3時まで、子どもたちのケアをさせていただけるような体制を整えております。

先ほど申し上げましたとおり、職員の身分等々については、第6条のほうでお示しさせていただいております。

さらに、こちらへの通所は、学校の登校日にできるようになっておりますので、学校と書類のやりとりをしながら、こちらに来た日は登校日の扱いをさせていただくというところでございます。

より、ケアハウスのスタッフ及び学校と教委で連携しながら、子どもたちの学校でもなく家庭でもない新たな学びの場として、これからも機能できるように運営してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

〔岸主査〕それでは、今の報告につきまして、ご質問等あれば受けたいと思います。よろしいでしょうか。（「なし」の声あり）

5. 協議事項

（1）令和3年7月臨時会について

日程案：令和3年7月9日（金）午前10時00分 松島町役場2階 教育長室

日程案：令和3年7月30日（金）午前9時45分 松島町役場3階 301会議室

（2）令和3年7月定例会について

日程案：令和3年7月30日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕それでは、続きまして、5番、協議事項に移ります。こちらにつきましては、日程についての協議になりますので、全てまとめてご説明させていただきます。

(1) 令和3年7月臨時会につきましては、7月9日金曜日午前10時から、役場2階教育長室を予定しております。2回目を7月30日金曜日午前9時45分から、役場3階301会議室で予定しております。こちらは2件とも、教科用図書採択関係を議案として行いたいと考えております。

続きまして、(2) 令和3年7月定例会につきましては、2回目の臨時会終了後の7月30日金曜日午前10時から、同じく3階の301会議室を予定しております。

この日程でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり) よろしくお願ひいたします。

6. その他

〔岸主査〕 続きまして、6番、その他に移ります。資料はございませんが、1点お知らせいたします。

前回、書面決議で行うこととされておりました仙台管内の教育委員会協議会総会につきましては、全ての議案につきまして承認されたとの報告がありましたので、こちらでお知らせさせていただきます。

それでは、最後に、全体を通してご質問等あれば受けたいと思います。

(質疑)

安倍委員

第二小学校のこの「かけはし」を読んだときに、校長先生の言葉の中に、いじめに関する取組が書いてあったんですね。それで、実際、この年度は何件ありましたが、こういうふうに対応していますとか、全職員でこうやっていますというのがはっきり見えるというのがいいなと思いました。こういうことって隠したがるというか、何かその当事者だけで終わってしまうというか、そういうところが全国的というか一般的に多いのかなと思うんですけども、これを読んでいったときに、ちゃんと前面に出して、「こうなんですよ、でもこうしていくんですよ」というのが書かれているって、すごく保護者の方は心強いだらうなと感じました。ですから、校長会とかで校長先生たちとお話しする際に、そういう感想をお伝え願えればいいなと思いました。

内海教育長

褒めておきます。そして、ほかの学校も見習うように伝えます。

8. 閉会

〔岸主査〕 それでは、これで令和3年6月定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理よりお願ひいたします。

〔瀬野尾委員〕 お疲れさまでした。また、内海教育長は続行ということで、おめでとうございます。ぜひ、松島の教育をさらに進展させていただきよう、リーダーシップを取っていただいて、我々もぜひ協力していければと思います。よろしくお願ひします。

もう1点ですが、今、安倍委員のほうからお話があったとおり、私も今回の学校だよりや園だよりを読みまして、校長先生の顔が見えるというような内容に、今、二小さんのお話もありましたけれども、五小さんもそういう内容で、いや、すばらしいなと思いました。それから、幼稚園のほうも、焦点の当て方はいろいろですけども、子どもたちの様子を具体的な形で書いてありました。中学校も私が教育委員になった頃と比べますと段違ひによりまして、本当に学校だよりらしくなったと。本当にすばらしくなっているなと感じましたので、併せて校長会でお伝えください。

以上、これで終了ということで、お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年7月30日

委 員

委 員